

第 21 回 建築行政共用データベースシステム連絡協議会 理事会 議事録 (案)

日 時 令和 3 年 7 月 5 日 (月) 14:00～15:00

場 所 ZOOM によるオンライン開催

資 料

- ・次第
- ・前回連絡協議会理事会 議事録 (案)
- ・総会配布資料
- ・建築分野における IT 化の動向について (国土交通省)

出 席 者 (敬称略、カッコ内は代理出席者)

会 長 東京都 : 山崎 弘人

副会長 大阪府 : 牧田 武一 西 晃弘、安森 健章

理 事 北海道 : 飯沼 善範

神奈川県 : 黒川 光訓

愛知県 : 大岩 幸司

広島県 : 河野 龍

福岡県 : 松藤 博昭 (小野 朋朗)

浜松市 : 鈴木 成幸 (伊達 孝雄)

大阪市 : 水野 勝行 (米澤 潤)

(株) 日本 E R I : 増田 健

ビューローベリタスジャパン (株) : 川越 茂幸

(株) 確認サービス : 中川 鋭彦

(公社) 日本建築士会連合会 : 成藤 宣昌

(一社) 日本建築士事務所協会連合会 : 居谷 献弥

オブザーバ 国土交通省建築指導課 : 深井 敦夫

関東地方整備局 : 大井 裕子 (西村 研二)

事務局 後藤 隆之、木下 一也、久保 博史、秋田 和史、海野 敦、小池 政司

1. 役員紹介 (事務局)

役員一覧及び ZOOM 画面確認により、紹介に代えた。

2. 会長挨拶 (東京都 山崎会長)

- ・新型コロナウイルスの影響により、今年度の理事会もオンラインでの開催となった。
- ・平成 29 年度より、総会は隔年での開催となっているが、本年は総会の開催年度である。当理事会は、総会への付議事項及び報告事項について、ご確認いただくものである。
- ・会議の円滑な運営にご協力をお願いしたい。

3. 理事長挨拶 (ICBA 後藤理事長)

- ・日頃より当財団事業にご支援いただいていることに、あらためて御礼申し上げます。
- ・コロナ禍の中にあって、一層の業務の効率化のため、国においては押印廃止をはじめとした、デジタル化が促進されているところである。
- ・現在、建築行政共用データベースシステム（以下、共用DB）については、より高速化したシステムを安定的に提供できるよう、システム機器全般の刷新に着手しているところである。
- ・国庫補助事業として3か年をかけて構築してきた電子申請受付システムが、今年度中で開発が完了する。
- ・本年は、利用状況等について報告の他、総会の付議事項である役員の選出についてもお諮りする。
- ・更に今年度は国土交通省建築指導課の深井課長によるご講演も行う予定である。
- ・当理事会においては今後共、皆様の積極的なご参加をお願いしたい。

4. 議 事

(1) 前回議事録の確認

気づいた点などあれば、事務局へ連絡する。

(2) 利用状況

事務局より、配布資料を基に利用状況等について説明された。

【質疑・要望】

- ・システム機器刷新の際、利用者に影響が出ることはないのか。(福岡県)
→予定どおり作業ができれば、利用者の方にご不便をかけることはない。細心の注意を払いながら実施する。(事務局)

(3) 改修状況

事務局より、配布資料を基に改修状況について説明された。

(4) その他

事務局より、配布資料を基に利用料金の据置について説明された。

事務局より、配布資料を基に既存建築物の電子データ化、建築行政・技術情報提供及び建築情報システム高度化促進事業について説明された。

5. 国土交通省からの情報提供

国土交通省住宅局建築指導課の深井課長より、「建築分野におけるIT化の動向について」として説明があった。

- ・現在の電子申請の割合は1割程度であるが、規制改革会議では、令和7年度末までにオンライン化率を50%程度まで引き上げる目標を定めている。

その方策として、建築情報システム高度化促進事業の実施や、押印廃止に伴い建築確認の電子申請では電子署名およびタイムスタンプが不要とする通知を発出したので、指定確認検査機関及び特定行政庁においても、積極的に運用を実施していただきたい。

- 定期報告についても、オンライン化に向けた取り組みを実施している。昨年度末にメール等で報告業務の運用を検証し、留意点などをとりまとめた。令和7年度末までにオンライン化率の実施率として40%を目指している。
- 建築士法においては、従来は設計図書に設計者の押印を求めていたが、廃止とした。設計受託時の重要事項説明もオンラインで行うことを可とした。重要事項説明の書面をオンラインによる交付を可とする法律も、本年9月に施行される。
- BIMは3次元の情報を持つだけでなく、関係者の属性情報を紐づけて、設計から施工、維持管理まで一貫したデータでやり取りすることで、業務の効率化が見込まれる。

官民一体となって促進するために建築BIM推進会議が発足され、BIMの共通ルール作り（ガイドライン）に取り組んできた。

ガイドラインは既に第1版が作成されている。これに沿って、BIMを活用したモデル事業を実施し、更に次のバージョンのガイドラインの作成に取り組んでいく。

- 今後は更に、ドローンを利用した外壁調査等、業務の効率化を検討してゆく。
- 階段崩落事故においては、特定行政庁の確認台帳情報の収集にご協力いただいた。共用DBや他のシステムでデータ化されている特定行政庁からの情報収集は速やかに行えたことから、国、特定行政庁共、デジタル化の有用性を実感したところである。
- 政府全体でデジタル化を推し進めている中で、建築行政分野においても対応していかなければならない。当協議会の方々におかれても、積極的に業務の電子化に取り組んでいただけるようお願いする。

5. その他

次回理事会・総会は、来年夏頃を予定。

以上